



公立大学法人長野大学  
**財務レポート 2024**



# はじめに

長野大学は、財務情報をよりわかりやすく伝えるため、地方独立行政法人会計基準の解説とともに、公表している財務諸表（BS、PL）等を補完する財務レポートを作成しました。  
この財務レポートを通して、本学の財務情報をご理解いただければ幸いです。

## 目次

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| 理 事 長 ・ 学 長 挨 拶                   | 1     |
| 公 立 大 学 法 人 の 財 務 会 計 制 度 に つ い て | 2     |
| デ ー タ か ら 見 る 長 野 大 学             | 4     |
| 2023年度事業トピックス                     | 5     |
| 1. 2023年度決算概要（貸借対照表・損益計算書）        | 6～7   |
| 2. 貸借対照表（経年比較）                    | 8～9   |
| 3. 損益計算書（経年比較）                    | 10～11 |
| 4. キャッシュ・フロー計算書                   | 12    |
| 5. 外部資金・未来創造基金                    | 13    |
| 6. 決算報告書                          | 14    |
| 7. 財務指標一覧                         | 16    |
| 「長野大学新棟建設等特定基金」のお知らせ              | 17    |

## 理事長挨拶

長野大学の2023年度（令和5年度）の財務状況を報告いたします。

最も大きな点は、「大学・高専機能強化支援事業」（文部科学省）に申請し、採択されたことです。この採択により、新たな理工系学部への設置に向けた6年間にわたる具体的な取組が確定しました。同時に、既存学部の再編への取組も具体化へ踏み出すこととなりました。なお、新学部の設置、学部の再編などの申請や認可に向けた動きは令和6年度の取組となります。

大学組織の運営についても、小林新学長のもとでガバナンス改革に大きく踏み出した点が特筆されます。今まで国立大学のガバナンスコードに準じて運用され、統一性を欠いていた公立大学法人のガバナンスコードが統一され、そのありかたに一定の方向づけがなされた点は重要です。また、文部科学省も設置者別のガバナンスのありかたを明示しています。国立大学法人は国レベルで、公立大学法人は設置者レベルでそれぞれの設置目的に沿った運営と、明示的な評価を実施し、それらの存廃も含め、継続的に検証することが求められています。

背景には急速に進む少子化と高齢化、労働人口の急速な減少のなか、社会経済をいかに運営・発展させていくか、人材確保の視点からは、大学も含めたグローバル化の遅れへの対応、設置者が税金を投入するに相応しい経営体として機能しているかが一層強く評価される時代となっています。教育では、学修者目線での教育が基本的な視点として設定されています。

人工知能の不連続的な出現と広がりが、あらゆる分野の有り様を大きく変えようとしている中、大学教育の果たす役割が問われている状況です。対応できなければ、その存在理由を失いかねないとも言えます。同時に、教育機会を広げる意味での授業料無償化も叫ばれる中でもあり、大学の経営基盤をどう考えるかが一層重い課題として浮上しています。

こうした激動下であります。当面の財務状況は外部資金の調達も含め順調と判断しております。地方独立行政法人法の一部改正により、令和5年度の年度評価は、評価委員会による年度別評価が廃止され、6年間の期間評価のみとなりました。これにより業務負担が一部緩和されましたが、本学としては年度ごとの自己点検評価はKPIを活用して継続的に実施し、中期目標計画を着実に進めていくこととしております。

今後とも、ステークホルダーの皆様の期待に沿えるよう、設置者と緊密な連携のもと地域社会の発展に向けた大学の運営に取り組んでまいります。



公立大学法人 長野大学  
理事長 平井利博

## 学長挨拶

長野大学は、地域密着型教育を大きな柱として学生教育を行っています。学生たちはチームを組み地域に出かけ、企業や地域の人と話をすることで課題を見つけ、その課題解決を図ります。ここでの教育の特徴は、学生が自ら主体的に考え行動することです。教員は、必要に応じてサポートするようにしています。これは受け身の教育ではなく学生自ら能動的に学ぶ教育です。課題解決を通して学生はコミュニケーション能力、交渉力、ある方向に導く指導力、チームメンバーと協力する力などが身につく、これは将来社会に出た時最も大事なスキルとなり活躍が期待できます。本学はこの教育をさらに発展させ本学の大きな教育の特徴に仕上げていくことにしています。

また、長野大学では、第2期中期計画に基づいて新学部の設置、既存学部の統合を進めています。令和8年4月に今まで本学にはなかった理工系学部「共創情報科学部（仮称）」の新設、既存の環境ツーリズム学部と企業情報学部を統合した「地域経営学部（仮称）」の設置を行う計画を進めています。「共創情報科学部（仮称）」は共創社会の創造と実現に貢献できる理工系人材を養成するとともに、情報科学を基盤に地域産業の発展に寄与する技術開発を進めていくほか、学部と同時に大学院を設置し、社会人教育に力を入れ、社会人学生をハブに大学と企業の共創の場を作っていきます。また「地域経営学部（仮称）」はサステナブルな地域社会の実現に向けて新たな価値を創造できる人材の育成とイノベーションにより地域や企業の課題を解決する研究を進めます。

一方、社会福祉学部は、従来の対人援助を主体とした社会福祉に加え、すべての人々の幸福（well-being）を実現する福祉コミュニティを実現するための教育研究に幅を広げていきます。将来の社会福祉学部の姿を追求し骨格ができた段階での改組をめざします。

ご存じのように社会は大きく変化しています。それに対応するために2年後には大学が大きく変わっていきます。皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



長野大学  
学長 小林淳一

# 公立大学法人の財務会計制度について

公立大学法人は地方独立行政法人の一つに位置付けられ、地方独立行政法人法第1条の「公共上の見地から行う事務及び事業の確実な実施を図り、もって住民の生活の安定並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に資すること」を目的に設立されます。会計については、地方独立行政法人法第33条により企業会計原則によるものと規定されており、加えて地方独立行政法人法施行規則第3条第3項により総務大臣が公示する「地方独立行政法人会計基準」を優先して適用するものとされています。

そのため、地方公共団体等の官庁会計と比較すると、簿記形式や認識基準等で企業会計に近い制度となっています。一方、活動目的の面では、企業は利益獲得が目的であることに對して、公立大学法人は公共的事業を担うことに對するため、会計目的や会計処理の方法、開示する財務情報は企業会計とも異なる点があります。

|        | 公立大学法人                                   | 地方公共団体等      | 民間企業         |
|--------|------------------------------------------|--------------|--------------|
| 会計の主目的 | 財産状態・運営状況の開示<br>業績の適正な評価<br>住民が負担するコスト開示 | 予算とその執行状況の報告 | 財産状態・経営状況の開示 |
| 会計制度   | 地方独立行政法人会計基準                             | 官庁会計         | 企業会計基準       |
| 簿記形式   | 複式簿記                                     | 単式簿記         | 複式簿記         |
| 認識基準   | 発生主義(※1)                                 | 現金主義(※2)     | 発生主義         |
| 利益の獲得  | 目的としない                                   | 目的としない       | 目的とする        |

(※1)発生主義…現金の出入りにかかわらず取引が発生した時点で取引を記録 (※2)現金主義…現金の出入り(支払・受取)の時点で取引を記録

当法人の決算における財務諸表等もこれらの法令や会計基準等に基づいて作成・公表しているため、企業会計をベースとしつつ、公立大学法人として特有の会計処理が反映された財務諸表等となっています。

この財務レポートでは企業会計や官庁会計と異なる公立大学法人の会計制度の特徴について、**Point**として解説を加えました。当法人の運営状況を財務面からお伝えすることで、現状とこれから取り組むべき課題や方向性を長野大学に関わる皆様に知っていただく一助になれば幸いです。

## 《Introduction 会計基準の変更について》

2022年8月31日付で地方独立法人会計基準が改訂されました。上記のとおり、同会計基準はこれまでも企業会計の原則をベースとしつつ、地方独立行政法人の特性に合わせた会計制度が採られてきましたが、一方で一般的な企業会計制度との違いによる財務情報のわかりにくさなどが指摘されており、総務省等による検討の結果、改訂されました。

公立大学法人に適用される主な改訂内容と適用時期は以下の通りです。このうち、2023年度に適用となった資産見返負債の廃止については、P.3に詳細を掲載していますのでご参照ください。

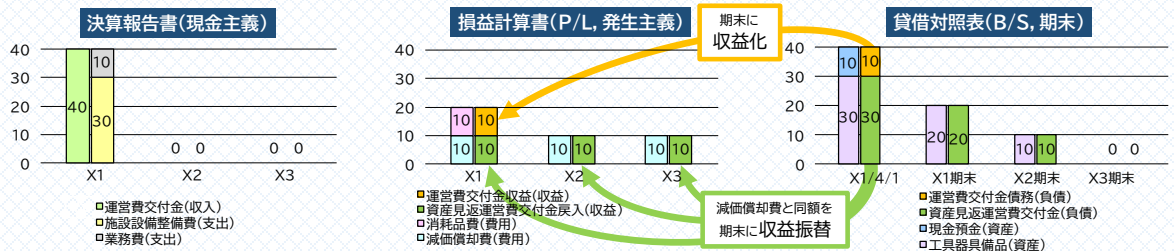
| 適用年度              | 主な改訂内容       |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2022年度<br>(令和4年度) | 開示書類の見直し     | ①「行政サービス実施コスト計算書」が廃止され、注記事項に「地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト」を記載することとなりました。<br>②フルコスト等を一括把握するとともに、大学規模で科学研究費等を把握できるよう、資本剰余金を減額したコスト等や科学研究費助成事業等を「損益計算書」の欄外に注記することとなりました。科学研究費補助金についてはP.13の <b>Point7</b> をご参照ください。<br>③「貸借対照表」の純資産について、期首から期末にかけて変動した要因や金額を一覧表で記載した「純資産変動計算書」が新設されました。 |
|                   | 企業会計基準改訂への対応 | 会計上の見積りの開示、金融商品の時価に関する注記等について、企業会計基準の改訂に対応したものととなりました。                                                                                                                                                                                                                                  |
|                   | 勘定科目名称の変更    | ●未収入金→未収金<br>●預り科学研究費補助金等→科学研究費助成事業等預り金<br>●損益外減価償却累計額→減価償却相当累計額<br>●損益外利息費用累計額→利息費用相当累計額 など                                                                                                                                                                                            |
| 2023年度<br>(令和5年度) | 資産見返負債の廃止    | 資産見返負債の計上が廃止されることとなりました(補助金を財源とした固定資産の取得は除く)。詳細はP.3の <b>Point1</b> をご参照ください。                                                                                                                                                                                                            |
|                   | 固定資産の耐用年数の変更 | 受託研究財源等で購入した固定資産の耐用年数が、受託期間から使用予定期間に変更されました。                                                                                                                                                                                                                                            |
|                   | 勘定科目名称の変更    | 資産見返補助金等→長期繰延補助金等<br>(資産見返負債の計上が廃止されることに伴う勘定科目名称の変更です。)                                                                                                                                                                                                                                 |
| 2024年度<br>(令和6年度) | 企業会計基準改訂への対応 | 収益認識に関する会計基準について、企業会計基準の改訂に対応したものととなります。                                                                                                                                                                                                                                                |
|                   | 勘定科目の新設      | ●契約資産<br>●契約負債<br>(収益認識に関する会計基準改訂への対応に伴う勘定科目の新設です。)                                                                                                                                                                                                                                     |

### 《Point1 資産見返負債の廃止について》

建物、工具器具備品等の償却資産は企業会計と同様に発生主義に基づき、減価償却処理によって費用が期間配分されるとともに、減価償却累計額の累積により帳簿価額も使用期間に対応して減少します。民間企業は利益獲得を目的とするため、それらの費用を上回る収益を上げるための活動を行います。公立大学法人は利益の獲得を目的としないため、企業会計と同様に償却資産に係る減価償却処理を行うと、対応する収入がないことから損益の不均衡を生じます。そこで、これまでは費用科目である減価償却費に対し、「資産見返負債戻入」という収益科目を用いて損益を均衡させる会計処理を行ってきました。

【例】X1年4月1日に運営費交付金収入が40あり、それを財源として同日に研究機器を30と、同年度中に消耗品10を購入した場合、X1～X3年度の各期末の財務諸表等は以下のとおりとなる。なお、研究機器は耐用年数3年で備忘価額は考慮しないものとする。

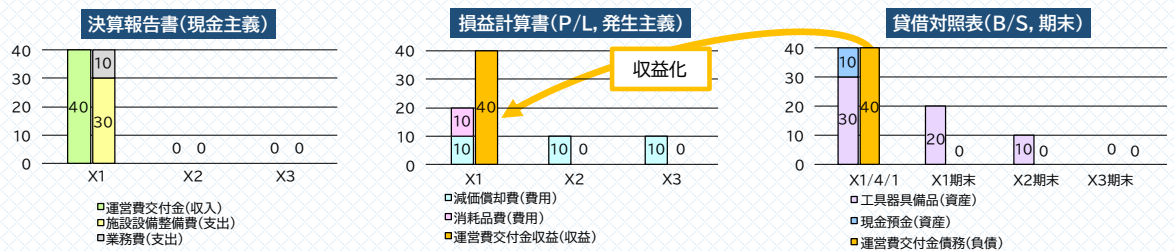
#### 2022年度(令和4年度)まで



しかし、この会計処理は財務情報が一般にわかりにくくなる要因でもあり、公立大学法人においては2023年度から資産見返負債が廃止され、固定資産は取得時にその全額を収益化することとなりました。

上記の【例】で表したグラフについて、会計基準改訂後に同じ事例が生じた場合の処理は以下のとおりとなります。

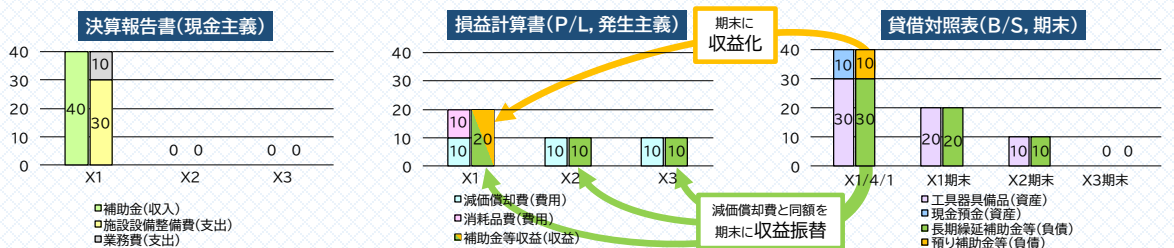
#### 2023年度(令和5年度)から



一方で補助金等については、取得後一定期間内に当該固定資産を処分した場合、補助金交付元への返還義務が生じる場合もあるため、2022年度までと同様に、財源相当額を「長期繰延補助金等（2022年度までは資産見返補助金等）」として負債に計上し、減価償却に応じて每期収益化することとなっています。

上記の【例】と同様に、X1年4月1日に補助金収入が40あり、それを財源として同日に研究機器30（耐用年数3年）、同年度中に消耗品10を購入した時の会計処理は、以下のとおりです。

#### 2023年度(令和5年度)から



#### ミニPoint

会計処理の仕組みは変わりませんが、損益均衡のため用いていた収益科目「資産見返補助金等戻入」も廃止となり、2023年度からは従来の「補助金等収益」を用いることとなったため、補助金等収益が増加します。

# データから見る長野大学

建物(延べ面積)※1  
**19,126.75m<sup>2</sup>**  
(淡水生物学研究所含む)

土地※1  
**159,386.68m<sup>2</sup>**  
(淡水生物学研究所含む)

教員数  
**62人**

役員数  
**11人**

職員数  
**45人**

学生数  
**1,484人**

(学部・大学院合計)  
社会福祉学部 635人  
環境ツーリズム学部 405人  
企業情報学部 416人  
総合福祉学研究科 28人

※1 長野大学キャンパス(上田市下之郷658-1)  
淡水生物学研究所(上田市小牧1088)

※2 数字は令和6年度学校基本調査等によるものです。

# 2023年度(令和5年度) 事業トピックス

## 文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」に採択されました。

■事業に対する文部科学省からの補助金収入：893,558千円

- 事業名 文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」
- 事業計画 長野大学 情報系学部新設事業
- 助成事業期間 2023年度から2029年度

この助成事業は、デジタル・グリーンを中心とした成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学や高等専門学校が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、国が基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行うことを目的としたもので、長野大学は「学部再編等による特定成長分野への転換等（支援1）」の対象に採択されました。

この助成事業による支援を基に、2026年度の共創情報科学部（仮称）の新設を目指すとともに、2024年10月1日に設立した産官学によるコンソーシアム「うえだ人材共創スクエア」を中心とした地域企業の連携による人材育成のほか、DX/GX分野や福祉IoT等学際的な研究を推進する取組を強化していきます。



2024年8月に公開された新棟の外観パース

## 文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進支援事業」に採択されました。

■文部科学省からの事業費：1,700千円



- 事業名 文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進事業」
- 委託期間 2023年度

この事業は、「障害の有無にかかわらずともに学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備することを目的としています。

長野大学は、事業内容の一つである「大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築（高等教育機関におけるモデル構築）」に採択され、主に軽度の知的ハンディキャップを持つ方を対象にした「カレッジ長大」を開講しました。運営には学生がスタッフとして主体的に携わり、大学祭の参加・スポーツ・演劇・哲学カフェなど全8回のプログラムを実施し、成果発表会を開催しました。

2023年度は9名の受講者が参加し、受講修了時には小林学長から一人ひとりに修了証が授与されました。

## 「長野大学教育改革シンポジウム」を開催しました。

2023年11月26日に、「長野大学教育改革シンポジウム-情報系学部の設置構想と次代を生き抜く人材育成-」を開催しました。このシンポジウムは、新学部の設置構想など長野大学の教育改革の取組を紹介するとともに、デジタル技術の急速な進展による地域社会の変化に必要とされる人材育成における長野大学の役割を考えることを目的としたものです。

当日は小林学長による教育改革の取組紹介のほか、5名の識者による講演・パネルディスカッションを行い、活発な意見交換が展開されました。

今後も長野大学の取組を広く周知し、ステークホルダーの皆様から様々なご意見をいただきながら、教育改革を実現していきます。



# 1. (1)2023年度決算概要(貸借対照表)

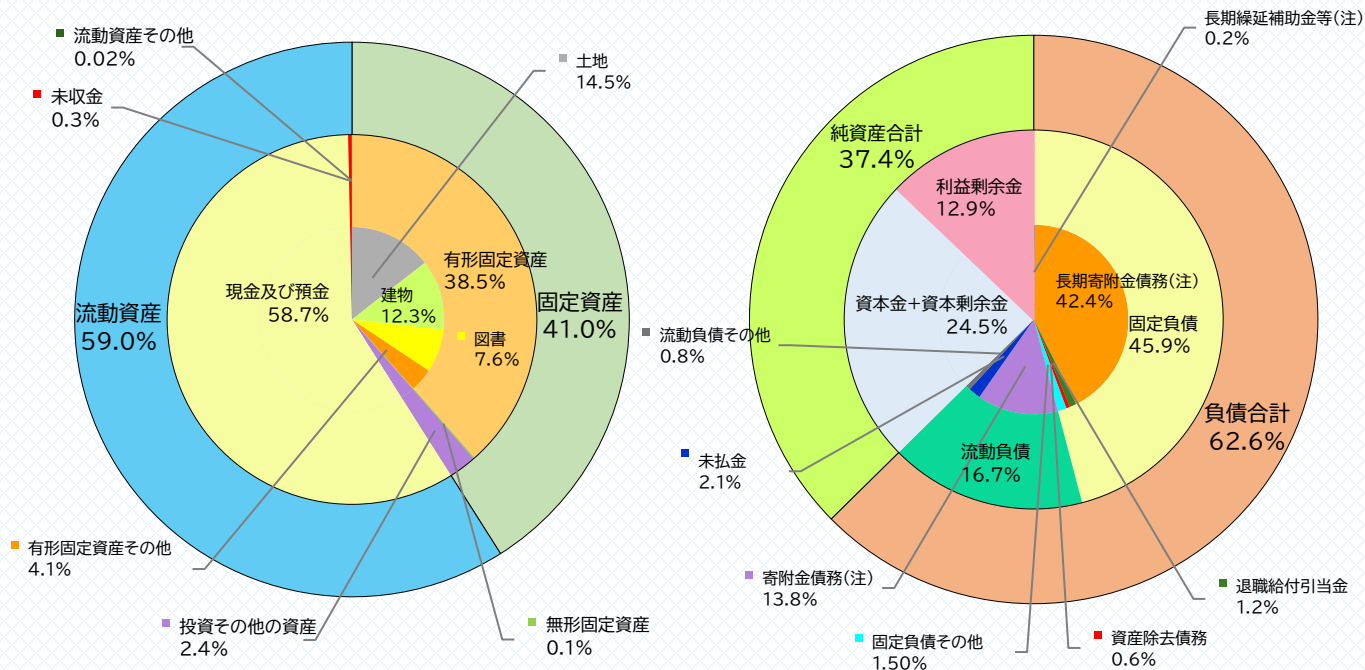
貸借対照表は、各期末日（3月31日）における当法人の資産・負債・純資産の状況を表すことにより、財政状況を明らかにするものです。

| (単位:千円)  |           | (単位:千円)     |           |
|----------|-----------|-------------|-----------|
| 資産の部     |           | 負債の部        |           |
| 固定資産     | 3,424,833 | 固定負債        | 3,832,864 |
| 有形固定資産   | 3,212,657 | 長期繰延補助金等(注) | 19,759    |
| 土地       | 1,209,432 | 借入金         | —         |
| 建物       | 1,027,469 | 長期寄附金債務(注)  | 3,538,348 |
| 構築物      | 7,603     | 退職給付引当金     | 96,405    |
| 機械装置     | 12,397    | 資産除去債務      | 53,363    |
| 工具器具備品   | 253,220   | その他         | 124,987   |
| 図書       | 634,637   | 流動負債        | 1,397,911 |
| その他      | 67,896    | 寄附金債務(注)    | 1,156,573 |
| 無形固定資産   | 9,843     | 未払金         | 174,409   |
| 投資その他の資産 | 202,332   | その他         | 66,927    |
| 流動資産     | 4,928,088 | 負債合計        | 5,230,775 |
| 現金及び預金   | 4,900,319 |             |           |
| 未収金      | 25,816    |             |           |
| その他      | 1,951     |             |           |
| 資産合計     | 8,352,921 |             |           |

| 純資産の部    |           |
|----------|-----------|
| 資本金      | 2,068,440 |
| 資本剰余金    | △ 22,070  |
| 利益剰余金    | 1,075,776 |
| 純資産合計    | 3,122,146 |
| 負債・純資産合計 | 8,352,921 |

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



- 「資産」の内、58.7%は「現金及び預金」です。
- 「負債・純資産合計」の内、42.4%は「長期寄附金債務」であり、これは現法人の前身である学校法人長野学園からの施設整備を目的として受けた寄附によるものです。なお、「借入金」はありません。
- 「負債・純資産合計」の内、24.5%は上田市から出資された「資本金」と「資本剰余金」の合計です。

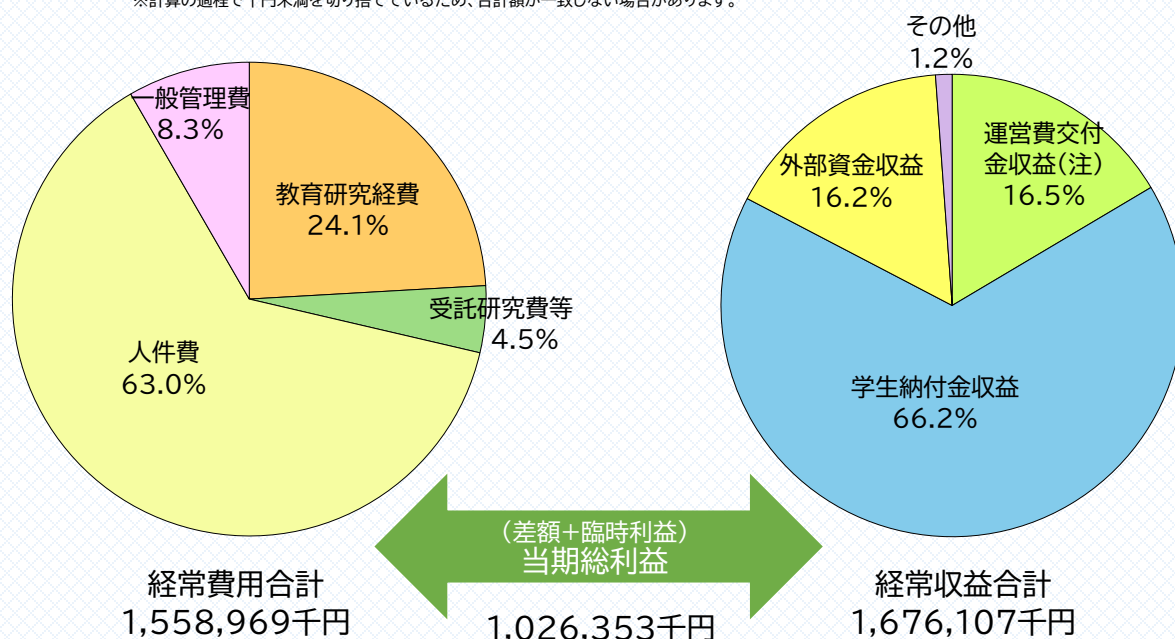
## 1.(2)2023年度決算概要(損益計算書)

損益計算書は、全ての費用及び収益を表すことにより当法人の運営状況（教育・研究に係る業務遂行損益）を把握し、ステークホルダーに対して報告することを目的としています。

| (単位:千円) |           | (単位:千円)     |           |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 経常費用    |           | 経常収益        |           |
| 教育研究経費  | 375,626   | 運営費交付金収益(注) | 276,083   |
| 受託研究費等  | 70,927    | 学生納付金収益     | 1,109,277 |
| 人件費     | 982,355   | 外部資金収益      | 271,409   |
| 一般管理費   | 130,057   | その他         | 19,335    |
| 経常費用合計  | 1,558,969 | 経常収益合計      | 1,676,107 |
|         |           | 経常利益        | 117,138   |
|         |           | 臨時利益        | 909,214   |
|         |           | 当期総利益       | 1,026,353 |

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



利益処分については財務諸表の「利益の処分に関する書類」により開示しています。

※利益処分の考え方・2023年度の臨時利益及び当期総利益の詳細についてはP.10・11の**Point5・Point6**をご参照ください。

## Point 公立大学法人 会計制度の特徴

### 《Point2 損益計算書の収益と費用の表示順序が異なる》

企業会計では利益計算を行うことが目的であり、収益という成果を上げることが損益計算の基礎となります。そのため、損益計算書では先ず獲得した収益が表示され、その後に収益獲得に掛けた費用を控除することで利益又は損失を表します。一方で公立大学法人は与えられた業務運営により公共の利益に資することが目的であり、損益計算書では目標達成のために事業に掛けた費用を先に表示し、そのために必要な財源が費用補填的に収益として計上されるため、企業会計と表示順序が異なります。なお、利益獲得を目的としないことから事業計画の策定時点では収支相償の考え方により、損益が均衡することを前提としますが、業務実施の結果として生じる費用と収益の差額は利益又は損失として損益計算書に表示されます。

## 2.(1)貸借対照表（財政状況）

経年比較

### 工具器具備品：

文書管理システム用サーバ、仮想基盤サーバ及び無線機器の導入により増加しています。また、減価償却による減少も反映しています。

### 現金及び預金：

手許現金、普通預金、定期預金の合計を表し、各期の財務諸表の附属明細書22(1)に明細を表示しています。

### 退職給付引当金：

教職員の退職金は、運営費交付金により措置されないため、毎期、退職給付引当金に繰入れを行い引当金計上しています。

### 資産除去債務：

淡水生物学研究所及び1号館・5号館でアスベスト含有が確認されたため、将来の除去費用の見積額として2021年度から計上しています。

### 長期リース債務・リース債務：

文書管理システム用サーバ、仮想基盤サーバ及び無線機器の導入等をリース契約で対応したため、増加しています。

### 資本剰余金：

特定償却資産（設立団体から現物出資を受けた建物や、目的積立金等を財源に取得した固定資産等）の減価償却費や資産除去債務の利息費用の計上で、減少しています。

(単位:千円)

|            | 2022年度    | 2023年度    |
|------------|-----------|-----------|
| 資産の部       | 8,388,875 | 8,352,921 |
| I 固定資産     | 3,314,141 | 3,424,833 |
| 1 有形固定資産   | 3,099,912 | 3,212,657 |
| 土地         | 1,209,432 | 1,209,432 |
| 建物         | 1,087,297 | 1,027,469 |
| 構築物        | 9,062     | 7,603     |
| 機械装置       | 14,943    | 12,397    |
| 工具器具備品     | 135,252   | 253,220   |
| 図書         | 630,827   | 634,637   |
| 美術品・收藏品    | 11,931    | 11,931    |
| 車両運搬具      | 1,164     | 423       |
| 建設仮勘定      | —         | 55,542    |
| 2 無形固定資産   | 12,997    | 9,843     |
| ソフトウェア     | 12,241    | 9,087     |
| 電話加入権      | 756       | 756       |
| 3 投資その他の資産 | 201,231   | 202,332   |
| II 流動資産    | 5,074,734 | 4,928,088 |
| 現金及び預金     | 5,052,520 | 4,900,319 |
| 前払費用       | 1,247     | 1,868     |
| 仮払金        | 30        | 30        |
| 立替金        | 97        | 53        |
| 未収金        | 20,837    | 25,816    |

### 建設仮勘定：

新棟建設事業（令和8年度完成予定）により増加しています。

### 資産見返負債の廃止：

会計基準の変更に伴い、2022年度末に計上されていた資産見返負債は資産見返補助金等を除いた全額を収益計上しました。これにより、収益と当期純利益及び当期総利益が大幅に増加しています。

**Point1** (P.3) もご参照ください。

### 長期繰延補助金等：

上記の通り、資産見返負債は資産見返補助金等を除いた全額を収益計上することとなりましたが、補助金等については取得後一定期間内に当該固定資産を処分した場合、補助金交付元への返還義務が生じる場合もあるため、即時に収益化せず、財源相当額を長期繰延補助金等として負債に計上し、減価償却に応じて每期収益化します。

### 長期寄附金債務・寄附金債務：

現法人の前身である学校法人長野学園からの施設整備を目的として受けた寄附や長野大学未来創造基金等で募集した寄附金及び奨学寄附金の未使用残高等を表します。

### 前中期目標期間積立金：

第1期中期目標期間の最終年度である2022年度の利益処分において、上田市長によって第2期中期目標期間への繰越が認められた積立金です。

|                               | 2022年度    | 2023年度    |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 負債の部                          | 6,041,484 | 5,230,775 |
| I 固定負債                        | 5,183,769 | 3,832,864 |
| 資産見返負債(注)                     | 933,068   | —         |
| 長期繰延補助金等(注)                   | —         | 19,759    |
| 長期寄附金債務(注)                    | 4,099,963 | 3,538,348 |
| 退職給付引当金                       | 76,166    | 96,405    |
| 資産除去債務                        | 53,192    | 53,363    |
| 長期リース債務                       | 21,378    | 124,987   |
| II 流動負債                       | 857,715   | 1,397,911 |
| 寄附金債務(注)                      | 653,151   | 1,156,573 |
| 未払金                           | 176,042   | 174,409   |
| 未払消費税等                        | 2,407     | 2,529     |
| 預り金                           | 18,354    | 26,471    |
| リース債務                         | 7,760     | 37,927    |
| 純資産の部                         | 2,347,390 | 3,122,146 |
| I 資本金                         | 2,068,440 | 2,068,440 |
| II 資本剰余金                      | 29,044    | △ 22,070  |
| 資本剰余金                         | 294,967   | 295,451   |
| 減価償却相当累計額(△)(注)               | △ 265,752 | △ 317,179 |
| 利息費用相当累計額(△)(注)               | △ 170     | △ 341     |
| III 利益剰余金                     | 249,906   | 1,075,776 |
| 教育研究の費の向上、組織運営及び施設設備の改善積立金(注) | 174,698   | —         |
| 積立金                           | 4,320     | —         |
| 前中期目標期間積立金                    | —         | 49,422    |
| 当期末処分利益                       | 70,887    | 1,026,353 |
| 負債純資産合計                       | 8,388,875 | 8,352,921 |

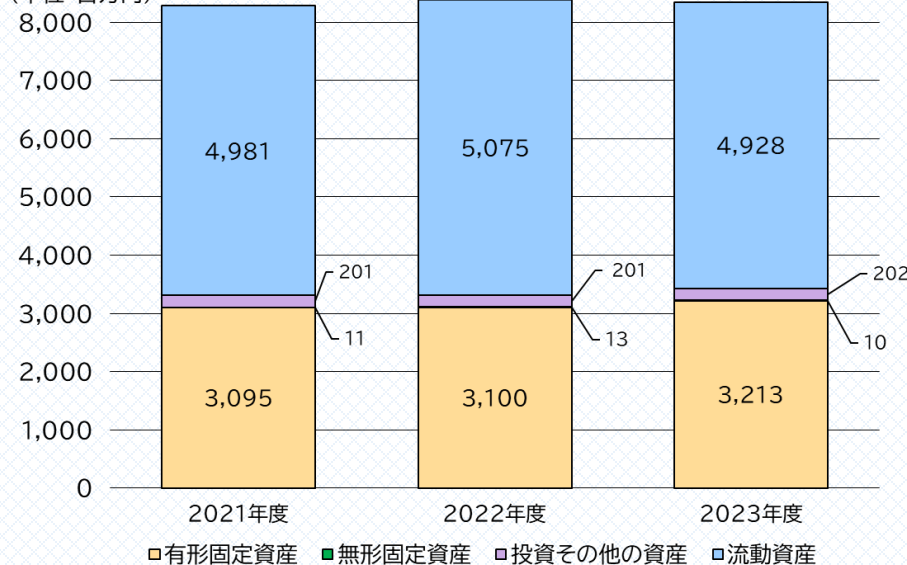
(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

## 2.(2)資産の推移

経年比較

(単位:百万円)



資産は約80億円の規模となっています。

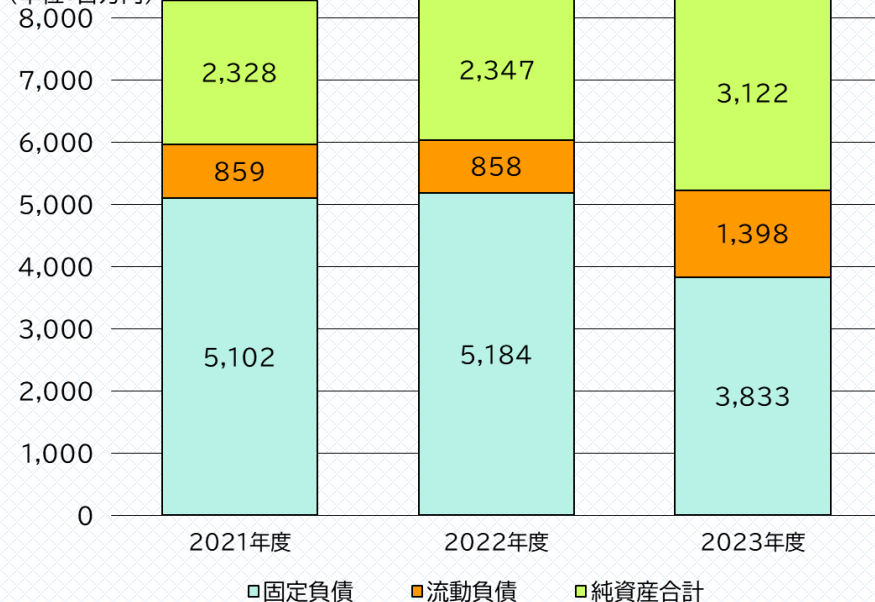
有形固定資産の増加の主な要因は以下の通りです。

- ・2022年度：4号館と淡水生物学研究所の空調設備更新や、「地域活性化人材育成事～SPARC～」参画に伴う教室備品整備等
- ・2023年度：文書管理システム用サーバ、仮想基盤サーバ及び無線機器の導入

## 2.(3)負債・純資産の推移

経年比較

(単位:百万円)



2021～2022年度の負債は約60億円、2023年度は約52億円です。2023年度に減少した主な要因は、資産見返負債の廃止によって、これまで計上されていた資産見返負債のうち、資産見返補助金等を除く額を収益計上したことによるものです。また、流動負債の増加は、固定負債である長期寄附金債務を寄附金債務に振り替えたことによるものです。

資産見返負債の廃止については **Point1** (P.3) もご参照ください。

## Point 公立大学法人 会計制度の特徴

### 《Point3 貸借対照表は固定性配列法により記載》

公立大学法人は、一般的に建物・土地・機械装置等の固定資産を主要な財産基礎とするため、地方独立行政法人会計基準第51により、各期末から1年を超えて使用を予定する資産や負債を先に表示する「固定性配列法」が採用されています。当法人の場合は、学校法人長野学園から寄附を受けた流動資産(現金預金、有価証券)が固定資産の額を上回っています。

### 《Point4 地方公共団体が資本金を出資》

公立大学法人制度は、公共的事業の確実な実施と地域社会の発展に資することを目的としています。そのため、公立大学法人への出資は地方公共団体に限られ、かつ設立団体となる地方公共団体が資本金の2分の1以上に相当する資金又は土地・建物等の財産を出資することにより設立されます(地方独立行政法人法第6条第2～3項)。当法人は上田市から約20億68百万円の土地及び建物の出資を受けており、資本金の全額が上田市からの出資によるものです。

### 3.(1)損益計算書(運営状況)

経年比較

#### 運営費交付金収益

##### 授業料収益:

運営費交付金・授業料は受領時点で一旦運営費交付金債務・授業料債務にそれぞれ計上し、事業の完了時に収益に振り替えます。収益化の基準については**Point9** (P.15) をご参照ください。

##### 寄附金収益:

会計基準に基づき、使用した寄附金の額と現物寄附を受けた額を収益計上しています。2023年度は新棟建設工事の開始に伴い、施設整備を目的として受けた寄附金を使用したため増加しています。**Point8** (P.15) もご参照ください。

##### 雑益:

学生向け資格等取得の特別コースや科学研究費補助金の管理等に係る間接経費収入、大学入学共通テストの実施手数料及び施設貸出の使用料収入等の合計額です。

(単位:千円)

|             | 2022年度    | 2023年度    |
|-------------|-----------|-----------|
| 経常費用        | 1,491,953 | 1,558,969 |
| 業務費         | 1,367,438 | 1,428,911 |
| 教育経費        | 225,659   | 248,692   |
| 研究経費        | 47,719    | 46,879    |
| 教育研究支援経費    | 76,027    | 80,055    |
| 受託研究費       | 51,726    | 53,332    |
| 共同研究費       | 11,440    | 11,440    |
| 受託事業費       | 6,075     | 6,155     |
| 役員人件費       | 25,132    | 31,252    |
| 教員人件費       | 633,106   | 656,463   |
| 職員人件費       | 290,551   | 294,640   |
| 一般管理費       | 124,515   | 130,057   |
| 経常収益        | 1,563,056 | 1,676,107 |
| 運営費交付金収益(注) | 276,391   | 276,083   |
| 授業料収益(注)    | 851,677   | 927,453   |
| 入学金収益(注)    | 155,805   | 154,000   |
| 検定料収益(注)    | 31,193    | 27,824    |
| 受託研究収益(注)   | 51,791    | 53,397    |
| 共同研究収益(注)   | 14,872    | 14,872    |
| 受託事業等収益(注)  | 6,347     | 6,400     |
| 寄附金収益(注)    | 10,051    | 76,161    |
| 補助金等収益(注)   | 103,494   | 120,579   |
| 資産見返負債戻入(注) | 42,711    | —         |
| 財務収益        | 4         | 4         |
| 雑益          | 18,717    | 19,331    |
| 経常利益        | 71,102    | 117,138   |
| 臨時損失        | 214       | —         |
| 臨時利益        | —         | 909,214   |
| 当期純利益       | 70,887    | 1,026,353 |
| 当期総利益       | 70,887    | 1,026,353 |

##### 補助金等収益:

会計基準の改訂により、資産見返補助金等戻入が廃止となり補助金等収益が計上されたため増加しました。**Point1** (P.3) もご参照ください。

##### 資産見返負債戻入:

会計基準の改訂により、2023年度廃止となりました。2022年度に計上されていた全額を収益に計上しています。**Point1** (P.3) もご参照ください。

##### 臨時利益:

**Point6** (P.11) をご参照ください。

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

## Point 公立大学法人 会計制度の特徴

### ≪Point5 利益(又は損失)処分は設立団体によって決定≫

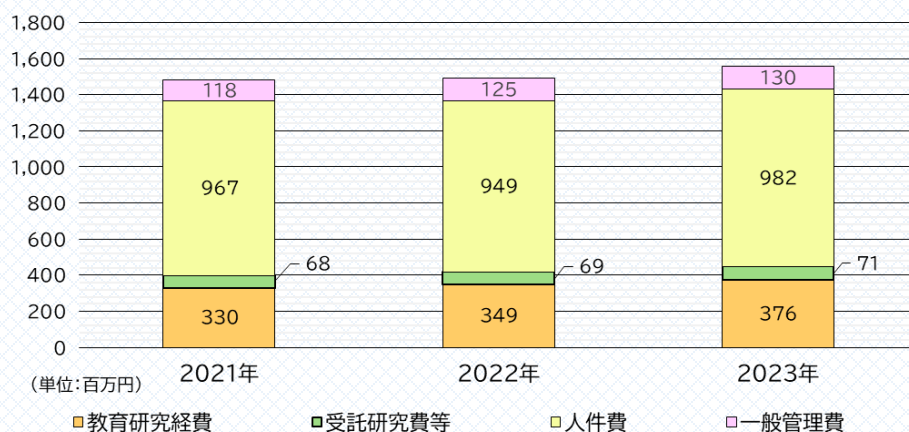
損益計算書により計算された利益は、企業においては株主への配当等として整理された後、剰余金は内部留保されます。一方、公立大学法人では設立団体から示される中期目標に対する業績実績管理と評価システムが導入されているため、業務の結果として損益計算書により計算された利益処分については、業務運営に係る経営努力により生じたものか否かを設立団体の長が判断します。

経営努力による利益として認められた額は、一旦、目的積立金に積み増しされ中期計画に定める剰余金の使途に充てることができますが、それ以外の資金の裏付けのない帳簿上の利益の額は、一旦、積立金に積み増しされ翌期以降に損失が生じた際にのみ充当することが認められています。経営努力の判定は、①行うべき業務を効率的に行いコストを節減したか、②予算計画を超える自己収入財源を確保したか、等の基準により設立団体の長が承認します。

なお当期総利益(又は当期総損失)は、決算時点では貸借対照表の純資産の部の利益剰余金に当期末末処分利益(損失)として表示されるとともに、「利益(又は損失)に関する書類(案)」を作成し設立団体に提出します。翌期に設立団体の長の承認を受けた時点で、経営努力認定の結果に基づいて目的積立金(経営努力による利益)又は積立金(資金の裏付けのない帳簿上の利益)として整理されます。

## 3.(2) 経常費用の推移

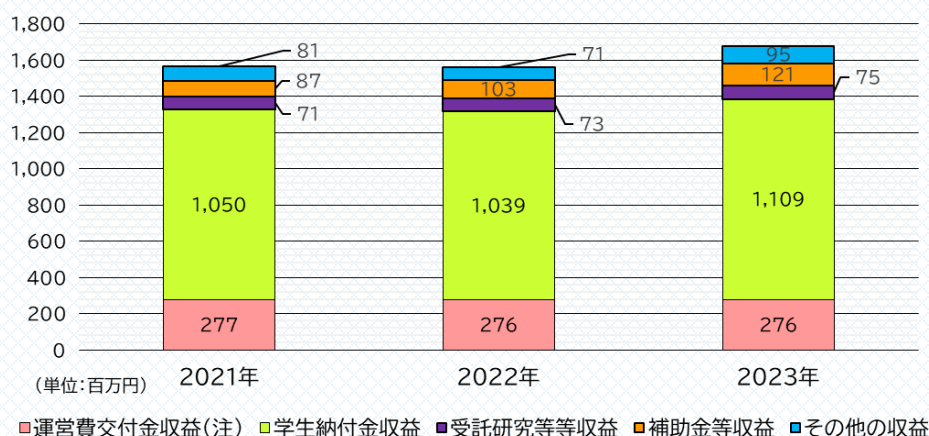
経年比較



経常費用は、約15億円で推移しています。人件費については、教員の採用による増加、教職員の退職給付引当金への繰入を要する額の経年増加によるものです。教育研究経費については、主に教育経費が増加しています。この増加についてはP.16の財務指標一覧に掲載している「教育経費比率」も上昇していることから、教育活動に注力したことによるものと考えられます。

## 3.(3) 経常収益の推移

経年比較



経常収益は、2021～2022年度は約15億円で推移していましたが、2023年度は16億円を超えました。増加した主な要因は、学生納付金収益の増加です。学生数に大きな変化はありませんでしたが、会計基準の改訂による影響を受けました。改訂では資産見返負債が廃止され、授業料収入を財源に固定資産を購入した場合、即時に収益化（授業料収益として計上）されることから増加しました。

## Point 公立大学法人 会計制度の特徴

### 《Point6 2023年度の当期総利益の大幅増加について》

2023年度の当期総利益は1,026,353千円と前年度と比較し、955,466千円の増加となりました。そのうち909,214千円は資産見返負債の廃止（P.3をご参照ください）に伴い、前年度以前に計上していた資産見返負債のうち、資産見返補助金等を除く額を収益化したことで生じた臨時利益によるものです。Point5のとおり当期総利益は、設立団体の長の承認を経て目的積立金又は積立金として整理されますが、この資産見返負債の廃止に伴って生じた利益は現金の裏付けのない帳簿上の利益であるため、積立金に整理しました。したがって、2023年度は当期総利益のうち、長期契約による費用の前払い等、会計上の理由で生じた利益を含む941,788千円を積立金、84,565千円を目的積立金（教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善積立金）とする「利益の処分に関する書類（案）」を提出し、上田市長の承認を受けました。

今年度整理された目的積立金は中期計画に定める剰余金の使途に従い、必要に応じて取り崩すことで次年度以降の業務に充てることができます。一方積立金は、次年度以降の損失の補填に充当することができます。

# 4. キャッシュ・フロー計算書

経年比較

キャッシュ・フロー計算書では、一会計期間における資金の流れを、業務活動・投資活動・財務活動の区分別に表示しています。ここに表示する資金は、現金及び普通預金であり、定期預金や譲渡性預金等は含みません。

|                             | (単位:千円)         |                  |
|-----------------------------|-----------------|------------------|
|                             | 2022年度          | 2023年度           |
| <b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>165,747</b>  | <b>△ 30,331</b>  |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出        | △ 309,775       | △ 273,634        |
| 人件費支出                       | △ 959,499       | △ 968,783        |
| その他の業務支出                    | △ 90,970        | △ 113,289        |
| 運営費交付金収入                    | 276,391         | 276,083          |
| 授業料収入                       | 836,808         | 843,935          |
| 入学金収入                       | 155,805         | 154,000          |
| 検定料収入                       | 31,193          | 27,824           |
| 受託研究収入                      | 51,791          | 53,397           |
| 共同研究収入                      | 4,990           | 14,872           |
| 受託事業等収入                     | 5,960           | 5,978            |
| 補助金等収入                      | 131,400         | 110,974          |
| 寄附金収入                       | 11,737          | 14,040           |
| その他雑収入                      | 18,720          | 19,332           |
| 預り金の増加                      | 1,195           | 4,937            |
| 小計                          | 165,747         | 169,668          |
| 設立団体納付金の納付                  | —               | △ 200,000        |
| <b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>  | <b>△ 69,439</b> | <b>△ 74,664</b>  |
| 有価証券の取得による支出                | —               | —                |
| 有価証券の売却償還による収入              | —               | —                |
| 定期預金の預入による支出                | △ 4,507,776     | △ 4,282,247      |
| 定期預金の払出による収入                | 4,504,125       | 4,306,283        |
| 有形固定資産の取得による支出              | △ 61,050        | △ 98,705         |
| 無形固定資産の取得による支出              | △ 4,743         | —                |
| 投資その他資産の取得による支出             | —               | —                |
| 小計                          | △ 69,444        | △ 74,669         |
| 利息及び配当金の受取額                 | 4               | 4                |
| <b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b> | <b>△ 13,673</b> | <b>△ 23,169</b>  |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出        | △ 13,673        | △ 23,169         |
| <b>IV 資金増加額(又は減少額)</b>      | <b>82,634</b>   | <b>△ 128,165</b> |
| <b>V 資金期首残高</b>             | <b>462,109</b>  | <b>544,744</b>   |
| <b>VI 資金期末残高</b>            | <b>544,744</b>  | <b>416,579</b>   |

(注) 計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

## 業務活動によるキャッシュ・フロー:

各年度の期間中における、教育・研究等の業務の実施に係る資金の収入及び支出を表します。2023年度は、2022年度に上田市長の承認を受けた「利益の処分にに関する書類」に基づき200,000千円を上田市に納付したため、支出が増加しました。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー:

固定資産の取得に伴う支出、資産運用に伴う定期預金や有価証券の満期による収入と預け替えによる支出を表します。安全性を考慮しつつ、より有利な利息条件の資産運用を行っています。2022・2023年度は定期預金により満期時の更新を行っています。また、有形固定資産の取得による支出の増加は、主に新棟建設に係るものです。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー:

会計基準においては、借入れによる収入や借入金の返済による支出、金銭出資の受入れによる資金の収入等を表示する区分です。当法人ではリース契約による支払分を表します(2019年度導入:事務用複合OA機器、2022年度導入:ファイアウォール機器と会議用・事務用PC、2023年度導入:仮想基盤サーバ及び無線機器と文書管理システム用サーバ)。なお、借入金は無いため、借入れ・返済による収入・支出はありません。

## 5. 外部資金・未来創造基金

経年比較

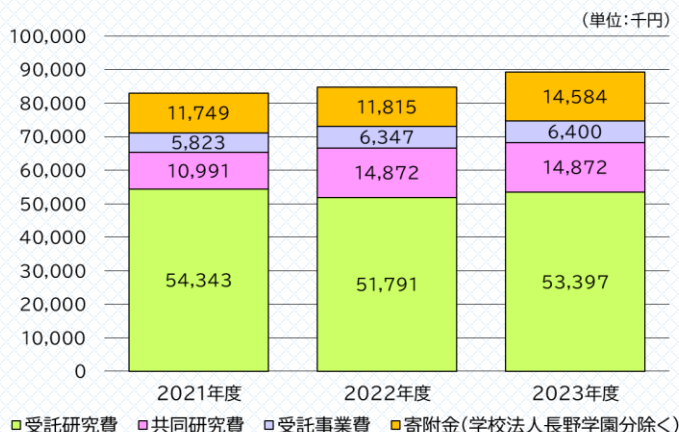
安定的かつ発展的な大学運営のため、運営費交付金や学生納付金等の基盤的收入に加え受託研究費や受託事業費、寄附金、科学研究費補助金等の外部資金や競争的資金の獲得に努めています。

### 外部資金の獲得状況

(単位:千円)

|               | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------|--------|--------|
| 受託研究費         | 51,791 | 53,397 |
| 共同研究費         | 14,872 | 14,872 |
| 受託事業費         | 6,347  | 6,400  |
| 寄附金(現金寄附・運用益) | 11,815 | 14,584 |
| 合計            | 84,825 | 89,253 |

※各費目は財務諸表の附属明細17～20に記載しています。  
※受託研究費、共同研究費、受託事業費には間接経費を含みます。



### 科学研究費補助金等の獲得状況

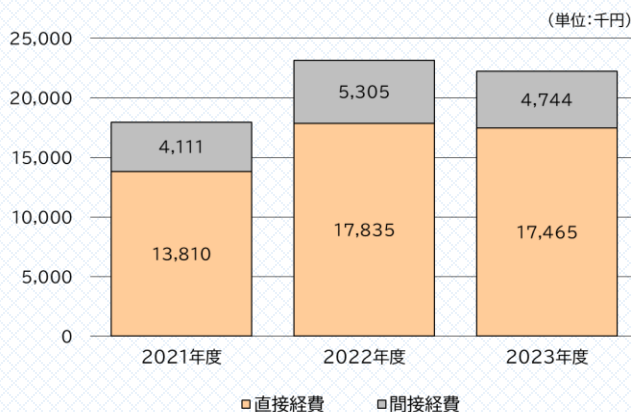
(単位:千円)

|      | 2022年度 | 2023年度 |
|------|--------|--------|
| 直接経費 | 17,835 | 17,465 |
| 間接経費 | 5,305  | 4,744  |
| 合計   | 23,140 | 22,209 |

(単位:件)

|           | 2022年度 | 2023年度 |
|-----------|--------|--------|
| 基盤研究(A)   | 1      | 1      |
| 基盤研究(B)   | 7      | 5      |
| 基盤研究(C)   | 20     | 18     |
| 挑戦的研究     | 1      | 1      |
| 若手研究      | 5      | 6      |
| 研究成果公開促進費 | —      | 1      |
| 厚生労働科学研究費 | —      | 3      |
| 合計        | 34     | 35     |

※財務諸表の附属明細21に記載しています。



### 長野大学未来創造基金

●ご寄附の方法についてはP.18及び裏表紙をご覧ください。

(単位:千円)

|           | 2022年度  | 2023年度  |
|-----------|---------|---------|
| 寄附受入額(収入) | 5,519   | 4,771   |
| 基金取崩額(支出) | 4,389   | 4,871   |
| 残高        | 644,266 | 644,166 |

「長野大学未来創造基金」は学生支援、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を通して、地域の未来創造に資する人材の育成と地域に貢献する取組みを実践することを目的として、広く社会から寄附金を受け入れるために、長野大学が2018年度に創設したものです。

## Point 公立大学法人 会計制度の特徴

### 《Point7 科学研究費補助金等の会計処理について》

科学研究費補助金等の主なものは文部科学省の外郭団体である日本学術振興会が所管し、研究者個人に対して助成されます。ただし、助成を受ける研究者は研究機関に所属することが要件であり、所属機関で補助金を管理・経理することが求められます。

内訳として直接経費と間接経費がありますが、直接経費は研究者個人に対する補助であることから、公立大学法人の会計上は預り金として経理し、法人の収入・支出としては取り扱いません。そのため、損益計算書の費用・収益や決算報告書の収入・支出の額には含まれませんが、損益計算書の欄外に注記として受入額と支出額を記載しています。一方、間接経費は所属機関が負担する経費に対するものであることから、公立大学法人の収入として損益計算書及び決算報告書の記載額に含まれます。

# 6. 決算報告書

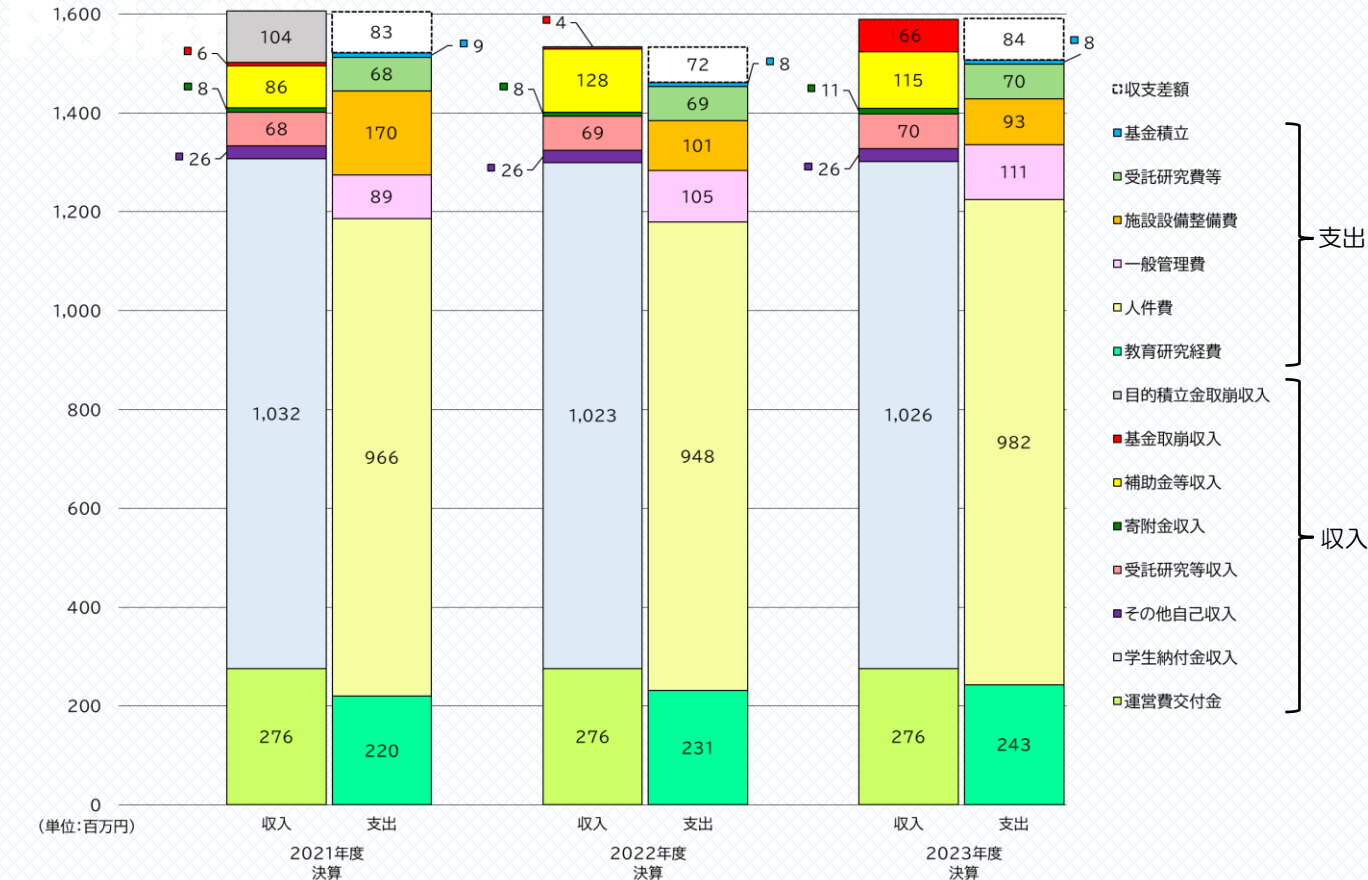
経年比較

決算報告書は財務諸表の添付書類であり、年度計画で定めた業務に係る予算に対する決算額を表します。予算と決算の差異については、各年度の決算報告書に注記し示しています。

(単位:千円)

|               | 2022年度    |           |          | 2023年度    |           |          | 決算額の増減(2023年度－2022年度) |                                                     |
|---------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------------------|-----------------------------------------------------|
|               | 予算額       | 決算額       | 差額       | 予算額       | 決算額       | 差額       | 増減額                   | 説明                                                  |
| 収入            |           |           |          |           |           |          |                       |                                                     |
| 運営費交付金        | 276,391   | 276,391   | 0        | 276,083   | 276,083   | 0        | △ 308                 |                                                     |
| 自己収入          | 1,044,633 | 1,049,948 | 5,315    | 1,054,002 | 1,053,207 | △ 794    | 3,259                 |                                                     |
| 授業料等及び入学検定料収入 | 1,017,982 | 1,023,806 | 5,824    | 1,026,699 | 1,026,564 | △ 134    | 2,758                 |                                                     |
| 雑収入           | 26,651    | 26,142    | △ 508    | 27,303    | 26,642    | △ 660    | 500                   |                                                     |
| 受託研究等収入       | 69,187    | 69,241    | 54       | 72,496    | 70,927    | △ 1,568  | 1,686                 |                                                     |
| 寄附金収入         | 8,412     | 8,164     | △ 247    | 11,994    | 11,019    | △ 974    | 2,855                 |                                                     |
| 補助金等収入        | 130,932   | 128,672   | △ 2,259  | 118,421   | 115,575   | △ 2,845  | △ 13,097              | 「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の交付額の減少に伴い、文部科学省からの補助金が減少しています。 |
| 基金取崩収入        | 15,073    | 4,389     | △ 10,683 | 75,627    | 66,576    | △ 9,050  | 62,187                | 新棟建設に係る費用に充て増加しています。                                |
| 前中期繰越積立金取崩収入  | —         | —         | —        | 500       | 484       | △ 16     | 484                   |                                                     |
| 計             | 1,544,628 | 1,536,806 | △ 7,821  | 1,609,123 | 1,593,388 | △ 15,250 | 56,582                |                                                     |
| 執行率           | 99.5%     |           |          | 99.0%     |           |          |                       |                                                     |
| 支出            |           |           |          |           |           |          |                       |                                                     |
| 業務費           | 1,363,151 | 1,285,102 | △ 78,048 | 1,398,120 | 1,336,934 | △ 61,185 | 51,832                |                                                     |
| 教育研究経費        | 272,535   | 231,211   | △ 41,323 | 257,128   | 243,371   | △ 13,756 | 12,160                | 情報システム認証機の導入や仮想基盤サーバの構築等により増加しています。                 |
| 人件費           | 974,532   | 948,790   | △ 25,741 | 1,010,381 | 982,356   | △ 28,024 | 33,566                | 教員の採用により増加しています。                                    |
| 一般管理費         | 116,084   | 105,100   | △ 10,983 | 130,611   | 111,206   | △ 19,404 | 6,106                 |                                                     |
| 施設設備整備費       | 102,556   | 101,459   | △ 1,096  | 128,611   | 93,972    | △ 34,638 | △ 7,487               |                                                     |
| 受託研究費等        | 69,187    | 69,241    | 54       | 72,496    | 70,927    | △ 1,568  | 1,686                 |                                                     |
| 基金積立          | 9,734     | 8,869     | △ 864    | 9,896     | 8,034     | △ 1,861  | △ 835                 |                                                     |
| 計             | 1,544,628 | 1,464,671 | △ 79,956 | 1,609,123 | 1,509,869 | △ 99,253 | 45,198                |                                                     |
| 執行率           | 94.8%     |           |          | 93.8%     |           |          |                       |                                                     |

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



## ≪Point8 寄附金の会計処理の仕組み≫

寄附金は、その受領時に収益計上するのが原則とされています。しかし、寄附者が用途を特定した場合（用途特定寄附金）や、寄附を受けた地方独立行政法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合には、法人が寄附を何らかの特定の業務のための支出に充てなければならない責務を負っているとして、寄附金債務（負債）に計上します。その後、支出した金額（使用額）を 寄附金債務から寄附金収益に振り替えます。したがって、寄附金債務は寄附金等の未使用残高を表していることになります。

寄附金債務のうち、一年以内に使用する予定のものは「寄附金債務（流動負債）」、それ以外のは「長期寄附金債務（固定負債）」となります。

また、寄附金は中期計画期間が終了したとしてもその責務は継続するため、寄附金債務は中期計画期間終了後も繰り越すことが可能となっています。

## ≪Point9 損益計算書と決算報告書の違い≫

損益計算書と決算報告書は共に一事業年度の期間に係る会計情報を表しますが、作成の前提となる基準や考え方が異なります。そのため、主に以下の要因により二つの書類で違いが生じます。

- ① 損益計算書は企業会計をベースに発生主義により作成し、当該年度の業務に係る費用・収益の額により運営状況を表します。
- ② 決算報告書の収入・支出額は、現金主義によった上で期首期末の未収金・未払金を加減算し、当該年度の業務に対応する予算の執行状況を表します。
- ③ 償却資産（固定資産）を購入した場合、決算報告書では支払額が支出に計上されます。一方で、損益計算書では購入年度に全額を費用計上せず、減価償却計算により費用が期間配分されます（補助金等を財源にした場合は除く）。
- ④ 損益計算書に表示される収益は、実現主義に基づき財源により収益認識の基準が異なります（下表「収益化の基準」をご参照ください）。

### ■収益化の基準

| 区分     | 説明                                                                 | 採用する収入例(原則的な区分)            |
|--------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 業務達成基準 | 業務とその財源の対応関係が明らかな収入について、当該業務の対価として受領時に債務計上した額に対して達成度合に応じた額を収益化する方法 | 特定のプロジェクト等に対する運営費交付金       |
| 期間進行基準 | 業務の達成度合の客観的把握が困難な収入について、一定の期間の経過を業務の進行とみなして収益化する方法                 | 運営費交付金、授業料収入               |
| 費用進行基準 | 業務に掛かった支出額に応じて収益化する方法                                              | 受託研究等収入、補助金収入、用途特定の寄附金     |
| その他    | 上記以外に債務認識せず、入金時に収益化する方法                                            | 入学金収入、入学検定料収入、講座料収入、その他収入等 |

### ■2023年度の差異の例

|        | 決算報告書<br>(現金主義ベース)                  | 損益計算書<br>(発生主義ベース)                  | 主な差異理由                                                                                                                                                         |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育研究経費 | 教育研究経費<br>243,371千円                 | 教育経費+研究経費+<br>教育研究支援経費<br>375,626千円 | 決算報告書は2023年度分の教育研究経費として支払った額を表します。<br>損益計算書は減価償却費や授業料減免による奨学費等のように、金銭支出を伴わないものが含まれていることにより差が生じています。                                                            |
| 授業料    | 授業料収入<br>844,739千円<br>※入学金・入学検定料は除く | 授業料収益<br>927,453千円                  | 決算報告書は2023年度分の授業料等として入金された額を表します。<br>損益計算書は上記のほか、金銭収入が伴わない授業料減免分も収益に計上し、減免分は奨学費等の費用を計上していることにより差が生じています。                                                       |
| 補助金等   | 補助金等収入<br>115,575千円                 | 補助金等収益<br>120,579千円                 | 決算報告書は2023年度分として受領した額を表します。<br>損益計算書は当該補助金事業に係る経費の支出に応じて補助金等収益に計上するほか、会計基準の改訂により補助金等財源で購入した固定資産の減価償却費と同額も補助金等収益に計上しているため差が生じています。                              |
| 寄附金    | 寄附金収入<br>11,019千円                   | 寄附金収益<br>76,161千円                   | 決算報告書は使用の有無に関わらず2023年度に受け入れた現金寄附の額を表します。<br>損益計算書は前年度以前に受入れた寄附金の内、用途に沿って使用した額も費用進行基準により収益化していることや、現物寄附の評価額も含むため差が生じています。なお、期末に未使用の寄附金は債務として貸借対照表の負債科目に表示しています。 |

# 7. 財務指標一覧

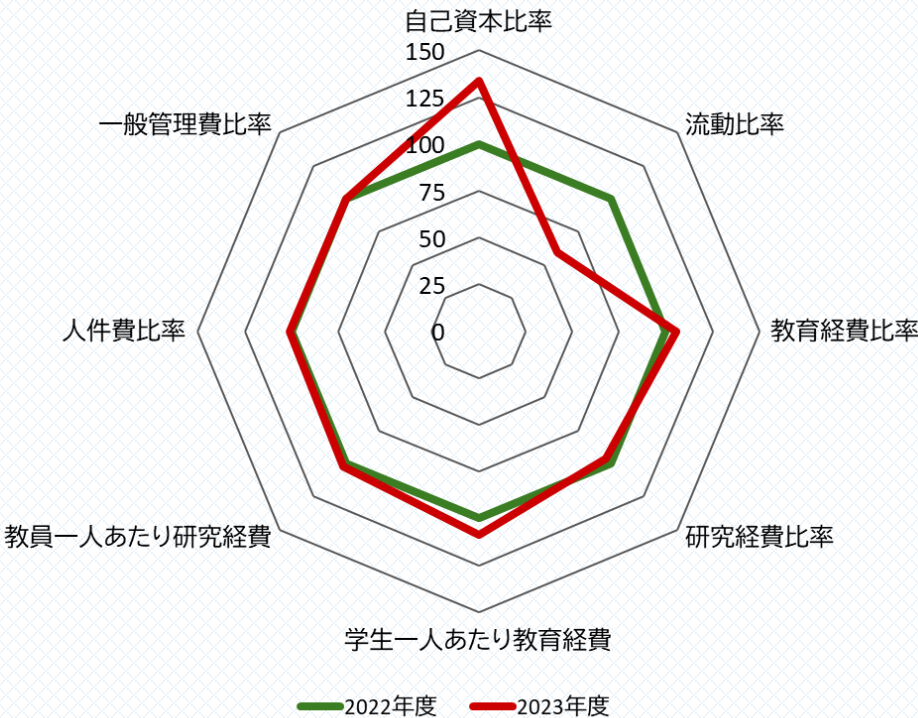
経年比較

大学改革支援・学位授与機構が示す国立大学法人の財務指標の計算方法等を参考に作成しています。

| 財務指標        | 算式                                            | 計算書類  | 指標の考え方 | 内容                                           | 2022年度  | 2023年度  | 備考                                                       |
|-------------|-----------------------------------------------|-------|--------|----------------------------------------------|---------|---------|----------------------------------------------------------|
| 自己資本比率      | 純資産÷(負債+純資産)                                  | 貸借対照表 | △      | 負債・純資産の合計額に占める、返済義務のない資本である純資産の割合を表します。      | 28.0%   | 37.4%   | 会計基準の改訂により純資産が増加したため、割合も上昇しています。                         |
| 流動比率        | 流動資産÷流動負債                                     | 貸借対照表 | △      | 短期的な支払義務である流動負債に対する支払能力の割合を表します。             | 591.7%  | 352.5%  | 長期寄附金債務(固定負債)から寄附金債務(流動負債)に約500,000千円を振り替えた影響により低下しています。 |
| 教育経費比率      | 教育経費÷経常費用                                     | 損益計算書 | △      | 大学の経常的な経費に占める、人件費を除いた教育活動に消費された教育経費の割合を表します。 | 15.1%   | 16.0%   |                                                          |
| 研究経費比率      | (研究経費+受託研究費+共同研究費+科研費等の直接経費)÷(経常費用+科研費等の直接経費) | 損益計算書 | △      | 大学の経常的な経費に占める、人件費を除いた研究活動で消費された研究経費の割合を表します。 | 8.5%    | 8.2%    |                                                          |
| 学生一人あたり教育経費 | 教育経費÷学生実員数                                    | 損益計算書 | △      | 学生一人あたりにかけた教育経費を表します。                        | 155千円   | 169千円   |                                                          |
| 教員一人あたり研究経費 | (研究経費+受託研究費+共同研究費+科研費等の直接経費)÷教員実員数            | 損益計算書 | △      | 専任教員一人あたりの研究経費を表します。                         | 2,076千円 | 2,117千円 |                                                          |
| 人件費比率       | 人件費÷業務費                                       | 損益計算書 | ▼      | 人件費の法人の業務費に占める割合を表します。                       | 63.6%   | 63.0%   |                                                          |
| 一般管理費比率     | 一般管理費÷業務費                                     | 損益計算書 | ▼      | 大学の経常的な経費に対する一般管理費の割合を表します。                  | 9.1%    | 9.1%    |                                                          |

「指標の考え方」は一般的な財務指標の評価の目安として右記の通り記載していますが、一概にはその良否を判断することができないため、個別の事情を考慮する必要があります。

△…高い値が望ましい  
▼…低い値が望ましい



第1期中期目標期間の最終年度である2022年度決算時を基準値100とし、各比率を指数化した上で趨勢表示しています。レーダーチャートが外側に膨らむほど指標評価が高くなることを表します。

# ～長野大学新棟建設等特定基金～

新棟南東面のイメージ

## 募集要項

■目的 新棟建設等に伴う学修環境の整備に充当

■目標金額 1億円

■募集期間 2024年1月～2026年3月31日

■募集対象 法人、団体、個人

■寄附金額 個人1口1万円、法人・団体1口5万円  
※口数・金額に関わらず、有難く受けいたします。

■ホームページURL「長野大学新棟建設等特定基金」

<https://www.nagano.ac.jp/outline/fund/newbuilding/>



■ホームページURL「寄附のお申込み方法」

<https://www.nagano.ac.jp/outline/fund/method/>



## 顕彰・特典

### 1.ご芳名の掲載

本学ホームページにご寄附いただいた皆様のご芳名を掲載させていただきます。（ご芳名の掲載を承諾された方のみ）

### 2.銘板への刻銘

募集期間中、個人、法人・団体1口以上のご寄附をいただいた方には、新棟内に設置する銘板にご芳名を刻んで末永く顕彰させていただきます。（ご芳名の掲載を承諾された方のみ）

### 3.感謝状贈呈

募集期間中に個人で50万円以上、法人・団体で100万円以上のご寄附をいただいた方には、感謝状を贈呈させていただきます。

### 4.見学会への招待

新棟完成時に施設の見学会を開催し、ご寄附いただいた皆様に招待いたします。

※掲載したパースは新棟南東面のイメージであり、今後の計画の進行により変更となる可能性があります。

長野大学は、「地域社会との密接な結びつきにより学問理論の生活化をめざす」という建学の精神のもと、1966年（昭和41年）の創立以来、15,000人を超える人材を輩出し、地域社会の発展に貢献してまいりました。

2017年（平成29年）の公立大学法人化以降は、新たな地域課題や社会ニーズに応えるための情報系学部新設と学部学科再編構想の検討に着手し、2026年（令和8年）4月の開設を目指して準備を進めています。

本学は、この構想を実現させるため、新たなランドマークとなる新棟の建設を計画し、2023年（令和5年）3月に「公立大学法人長野大学 新棟建設事業基本計画」を策定しました。この新棟は、キャンパスの新しい顔として、先進的な教育研究施設となると同時に、学生や地域社会、地域産業との交流の場としての魅力を備えた建物にすることを目指しています。

しかし、この計画を成功させるためには、多大な資金が必要となります。そのため「長野大学新棟建設等特定基金」を設立し、皆様のご支援をお願いすることにいたしました。本学が進める大学改革を着実に実行し、学生、卒業生、地域の皆様が誇りに思える大学を目指して一層の努力を重ねてまいりますので、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



## ご寄附のお願い ～長野大学未来創造基金～

長野大学は、教育・研究環境、学生支援等のより一層の充実を図るため、長野大学未来創造基金を創設しています。「地域の未来を創造できる人材」の育成に向け、新学部・新学科の開設をはじめとする大学改革を推進するとともに、上田地域の知の拠点として、地域の皆様から愛される魅力ある大学を目指して参りますので、皆さまからの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■長野大学未来創造基金は次の事業に活用させていただきます。

- (1) 教育研究支援事業
- (2) 学生支援事業
- (3) 地域貢献事業
- (4) 国際交流支援事業
- (5) キャンパス環境等整備支援事業
- (6) 長野大学の事業全般の支援

■長野大学未来創造基金へのご寄附に対しては、法人税法及び所得税法による税制上の優遇措置を受けることができます。

■ご寄附のお申し込み方法については、本学のホームページをご覧ください。事務局（総務・企画グループ 経営・企画・財務担当）へお問い合わせください。

■ホームページURL「長野大学未来創造基金」  
<https://www.nagano.ac.jp/outline/fund/>



■ホームページURL「寄附のお申込み方法」  
<https://www.nagano.ac.jp/outline/fund/method/>



■ご寄附は「銀行振込」あるいは「クレジットカード決済」にて受け付けております。



キャンパス環境等整備支援事業の一環として「長野大学新棟建設等特定基金」を設置し、2024年1月から寄附金の募集を開始しました。詳細はP.17をご覧ください。



財務諸表等は本学のホームページで公表しています。

■ホームページURL「長野大学 法人情報の公表」

[https://www.nagano.ac.jp/outline/corporate\\_announcement/](https://www.nagano.ac.jp/outline/corporate_announcement/)



※お手持ちのスマートフォン等でQRコードを読み取るとURLが表示されます。  
(ご利用の機種や端末によっては読み取れない場合があります。)



公立大学法人  
**長野大学**  
NAGANO UNIVERSITY

〒386-1298 長野県 上田市 下之郷 658-1

〔 発 行 〕 公立大学法人長野大学 総務・企画グループ 経営・企画・財務担当  
〔 T E L 〕 0268-39-0001(代)      〔 F A X 〕 0268-39-0002  
〔 E-mail 〕 kikaku@nagano.ac.jp

〔 発 行 日 〕 2025年 2月 17日